



General Assembly

Distr.: General
December 2020

Original: Japanese

United Nations

General Assembly

Question of equitable representation on and increase in the membership of the Security Council and related matters

Sponsors: Canada, China, Colombia, Costa Rica, Iran, Italy, Liechtenstein, Mexico, Netherlands, Pakistan, Saudi Arabia, Singapore, Switzerland, Turkey, United Arab Emirates,

国連安全保障理事会は、国連憲章のもとに国際社会の平和と安全の維持に主要な責任を持ち人民の同権及び自決の原則の尊重に基礎をおいて諸国間の友好関係を発展させ、経済・社会・文化・または人道的性質を有する国際問題を解決し、かつ人権及び基本的自由の尊重を促進することについて協力することを目的としてこれらを達成するにあたり諸国の行動を調和するための中心となるという役割であり、

しかしながら、過去および現在の安全保障理事会では常任理事国による必要の範囲を超えた拒否権の行使によって議論が停滞している現状があり、

ならびに「第一に国際の平和及び安全の維持と、この機構のその他の目的とに対する国際連合加盟国の貢献に、更に衡平な地理的分配に特に妥当な配慮を払って、安全保障理事会の非常任理事国となる他の 10 の国際連合加盟国を選挙する」とあるものの、1965 年の改正以降アフリカ・オセアニア・東欧諸国から 75 カ国の加盟があったものの理事国数に変化がなく現代の国際社会の地政学的バランスを十分に反映していないという状態にあり、加えて選出された非常任理事国にも地域の偏りが見受けられるという問題があり、これらに対する解決策が強く要請される現状にあり、

加えて、常任理事国間での非公式協議によって、非常任理事国に対する透明性のある情報公開が妨げられている現状があり、

以上のことを踏まえ、衡平な地理的分配を安全保障理事会において実現し、常任理事国の拒否権の過度の行使を抑制し円滑な議論の進行と、意思決定プロセスの透明化を以下の改革をもって行う；

- a) 現在の非常任理事国 10 枠に加え、准常任理事国という新たな議席を 10 枠設立
- b) 地理的分布に特に妥当な考慮を払い、非常任理事国としてアフリカから 3 ヶ国、アジアから 4 ヶ国、ラテンアメリカ・カリブ地域から 2 ヶ国、西欧・その他から 1 ヶ国の議席を選出

- c) 地理的分布に特に妥当な考慮を払い、准常任理事国としてアフリカから3ヶ国、アジアから2ヶ国、ラテンアメリカ・カリブ地域から2ヶ国、東欧1ヶ国、西欧・その他から2ヶ国の議席を選出
- d) 常任理事国による拒否権の行使を、理事国の20%以上の賛成の行使に対する賛成を伴った場合に限定
- e) 安全保障理事会の公式会合において決議案における該当国の傍聴および発言権のみの付与
- f) 安全保障理事会の非公式協議において決議案における該当国の傍聴および発言権のみの付与
- g) Arria Formula の開催が国連加盟国から要請された場合、特殊な事情がある場合を除き、原則開催